

2021年度民間社会福祉施設職員等オンライン海外研修・調査 実施要綱

1 目的

民間社会福祉施設等で働く介護職員、生活支援員、保育士等の中堅的職員が諸外国における福祉の最新情報や知識について学び、もってわが国の福祉サービス向上や地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

2 実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）

3 研修・調査実施国及び内容

① ヨーロッパ班

ア 研修・調査国 スウェーデン

イ 研修・調査の内容

スウェーデンの福祉事情聴取、高齢者福祉関係施設の利用者の支援状況及び在宅高齢者のための支援技術等

② 児童班

ア 研修・調査国 フィンランド

イ 研修・調査の内容

フィンランドの保育事情聴取、児童福祉関係施設における保育状況等

4 研修・調査実施期日

① ヨーロッパ班

1回目 スウェーデンの福祉事情のセミナー（LIVE）

2021年12月8日（水）17時～19時

2回目 スウェーデンの高齢者施設見学・質疑応答等（LIVE）

2021年12月15日（水）17時～19時

② 児童班

1回目 フィンランドの保育事情のセミナー（LIVE）

2022年1月13日（木）16時～18時

2回目 フィンランドの保育園見学・質疑応答等（LIVE）

2022年1月14日（金）16時～18時

5 募集人員

各班20名

6 受講費用

3,000円

7 受講対象者

次の①～④の全てを満たす者とする。

- ① 次のア・イに掲げる民間社会福祉施設等に勤務する介護職員、生活支援員、保育士、看護師等の直接処遇職員であって、2021年12月1日現在当該業務経験が通算して5年以上である者（管理的業務を専任で行っている者を除く）。

さらに、アは各所属施設長を経て各都道府県（一部社会福祉協議会による）、指定都市、中核市の民生主管部（局）長から推薦された者で、イは各所属施設長を経て社会福祉法人日本保育協会（以下「日保協」という。）の長から推薦された者。

ア ヨーロッパ班（各都道府県・指定都市・中核市からの推薦）

介護保険法及び老人福祉法による高齢者関係施設・事業所

（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、グループホーム、小規模多機能型事業所等）

イ 児童班（日保協からの推薦）

民間の「保育所」等

- ② 研修・調査終了後も引き続き当該業務に従事する意志を有する者
③ 全2回の研修を受講することができる者
④ ZOOMミーティングを利用したオンライン研修を受講できる者
（詳細は別紙1「オンライン研修受講にあたっての必要な機材・環境について」参照）。

8 申込方法

受講希望者は、所定の受講申込書を各班の推薦主体（前記7①）に提出すること。

9 申込締切

申込締切日については、各班の推薦主体からの案内を確認すること。

（※各推薦主体からセンターへの推薦締切は2021年10月6日（水）であること。）

10 受講者の決定及び通知

受講者は、前記7により都道府県（一部社会福祉協議会による）、指定都市、中核市の民生主管部（局）の長及び日保協の長より推薦された受講希望者の中から、センターにおいて別紙2「民間社会福祉施設職員等オンライン海外研修・調査受講者選考基準」により選考のうえ決定し、その結果を当該民生主管部（局）長、日保協及び各所属施設長あて通知するものとする。

なお、受講が決定した者には、「受講費の納入方法」「キャンセルの扱い」等について個別に案内するため、申込書には必ず受信できるEメールアドレスを記載すること。

11 アンケートの提出について

- (1) 受講者は、オンライン研修終了後に所定のアンケートに回答するものとする。
- (2) アンケートはセンターにて取りまとめる。また、センターのホームページや関係雑誌にアンケートの回答結果等を掲載する場合がある。

12 研修の成果について

受講者は、研修の成果について、所属施設並びに地域等において幅広く伝えるように努め、福祉サービス及び地域福祉活動の向上に寄与するものとする。

13 その他

- (1) 提出された書類は一切返却しないものとする。
- (2) オンライン研修を受講できる環境の整備（受講場所やパソコンの用意、通信環境等の整備）は受講者本人または受講者の所属施設で準備するものとする。